

平成19年6月28日

株主各位

京都市南区上烏羽鉾立町11番地1  
**任天堂株式会社**  
取締役社長 岩田 聡

## 第67期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととご拝察申しあげます。

さて、本日開催の当社第67期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。 敬 具

### 記

#### 報告事項

1. 第67期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件  
本件は、上記につき、各内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき620円と決定いたしました。

##### 第2号議案 定款変更の件

本件は、原案どおり、事業目的および会社法施行に伴う事項のほか、定款全般にわたり所要の変更をすることで承認可決されました。

なお、変更後の定款は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.nintendo.co.jp/ir/index.html>) に掲載しておりますので、よろしくご高覧のほど、お願い申しあげます。

##### 第3号議案 取締役13名選任の件

本件は、原案どおり、取締役に岩田聡、森仁洋、波多野信治、竹田玄洋、宮本茂、永井信夫、松本匡治、鈴木英一、河原和雄、君島達己、太田孝雄、竹村薫、吉田康二の13氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり、監査役に中路一郎、山田勝夫、水谷直樹の3氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

#### 第5号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり、会計監査人に京都監査法人が選任され、就任いたしました。

#### 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり、取締役の報酬額を固定報酬枠と業績連動型の変動報酬枠に区分し、固定報酬枠は年額5億円以内、変動報酬枠は当該事業年度の連結営業利益の0.2%以内とすること、また、この報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとするので承認可決されました。

以上

○ 本定時株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役 取締役社長	岩田 聡	代表取締役 専務取締役	森 仁 洋
代表取締役 専務取締役	波多野 信 治	代表取締役 専務取締役	竹 田 玄 洋
代表取締役 専務取締役	宮 本 茂	代表取締役 専務取締役	永 井 信 夫

○ 本定時株主総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

常勤監査役	中 路 一 郎	常勤監査役	植 田 実
-------	---------	-------	-------

### 第67期期末配当金のお支払いについて

- 銀行預金口座または郵便貯金口座へのお振込みをご指定されている株主様  
同封の「配当金計算書」および「お振込先について」をご高覧ください。平成19年6月29日(金)にご指定の口座にお振込みいたします。
- 郵便局でお受け取りの株主様  
郵便局での払渡しの期間は、平成19年6月29日(金)から平成19年7月31日(火)までとなりますので、同封の「郵便振替支払通知書」に必要事項をご記入、ご押印のうえ、最寄りの郵便局でお受け取りください。  
なお、次回以降の配当金のお受け取りにつきましては、安全・確実に配当金をお受け取りいただける銀行預金口座または郵便貯金口座への振込制度のご利用をお勧めいたします。同封の「配当金振込指定書」に必要事項をご記入、ご押印のうえ、ご返送ください。